

**審議結果 第4回 入学者選抜制度検討協議会**

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第4回 入学者選抜制度検討協議会
開催日時	平成23年1月28日(金曜日) 9時30分から11時30分
開催場所	神奈川県教育委員会会議室
(役職名) 出席者	(横浜国立大学教育人間科学部教授)高木 展郎氏 (北里大学一般教育部教授)石塚 崇氏 (鎌倉女子大学総務部長)藪田 早苗氏 (神奈川新聞社論説主幹)林 義亮氏 (横浜市教育委員会事務局指導部長)漆間 浩一氏 (川崎市教育委員会学校教育部長)渡邊 直美氏 (相模原市教育委員会学校教育部長)小泉 和義氏 (秦野市教育委員会教育総務部参事兼 教育指導課長 兼 教育研究所長)高木 俊樹氏 (神奈川県立総合教育センター所長)下山田 伸一郎氏 (神奈川県立高等学校PTA連合会副会長)阿部 枝里氏 (神奈川県PTA協議会会長)新川 勉氏 (かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会幹事)鶴岡 貴美子氏 (神奈川県公立中学校長会進路委員会委員長)仲戸川 元和氏 (神奈川県立高等学校長会副会長)諸岡 紀夫氏 (神奈川県私立中学高等学校協会副理事長)高木 茂氏 (神奈川県教職員組合執行副委員長)芹沢 秀行氏 (神奈川県高等学校教職員組合執行副委員長)佐々木 克己氏
次回開催予定日	平成23年2月15日(火曜日)
問い合わせ先	高校教育企画課 高校教育事業グループ 電話番号 045-210-8254(直通) ファックス番号 045-210-8922 フォームメール(以下のページより、問い合わせフォームがご利用いただけます。) <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html</a>
下欄に掲載するもの	議事録
	開会  ・第4回入学者選抜制度検討協議会開会 ・事務局あいさつ(中岡参事監兼教育指導部長) ・会長あいさつ(高木展郎会長) ・配布資料の確認 ・欠席者、代理出席者の紹介 (欠席)横須賀市教育委員会 永妻教育長 (代理出席) 横浜市教育委員会 漆間指導部長(山田教育長代理) 川崎市教育委員会 渡邊学校教育部長(金井教育長代理) 相模原市教育委員会 小泉学校教育部長(岡本教育長代理) 秦野市教育委員会 高木(俊)教育総務部参事兼 教育指導課長 兼 教育研究所長(金子連合会会長代理)

## 報告

### 1 第3回入学者選抜制度検討協議会の審議結果

事務局(田中高校教育企画課長)が、第3回入学者選抜制度検討協議会審議結果について報告した。

### 2 第4回および第5回入学者選抜制度検討協議会小委員会の報告

入学者選抜制度検討協議会小委員会委員長(石塚副会長)が、小委員会にて検討し、整理を行った内容について報告した。

## 協議

(高木展郎会長)

最終まとめに向けた本日の協議資料について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

協議資料の構成について説明

- 1: 検討協議の経過
- 2: 検討の基本的な視点
- 3: 入学者選抜制度の現状と課題
- 4: 入学者選抜制度改善の方向性
- 5: 入学者選抜制度改善の内容
- 6: 定時制・通信制の課程の入学者選抜
- 7: 入学者選抜制度の改善を進めるにあたって

(事務局)

1から4は中間まとめと同様であり、本日は、5から7について、検討協議をお願いすることになります。また、5から7の詳細は検討協議時に説明します。

(高木展郎会長)

協議資料の全体構成につきまして、よろしいでしょうか。(よい)

それでは、検討協議に入ります。はじめに、「1 入学者選抜制度改善の内容」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

### 1 入学者選抜制度改善の内容について説明

#### (1) 新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方

- ア 検査のあり方
- イ 資料のあり方

#### (2) 希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定

#### (3) 各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫

(高木展郎会長)

入学者選抜制度は、これから高校へ入学する生徒がどのような学力を身につけてほしいかということを示すメッセージです。世界、特に先進諸国がこれからの時代に求める学力は知識の習得量だけではなくコミュニケーション能力などが重要となっています。PISA調査や全国学力・学習状況調査の結果からも、日本の子どもたちは「読解力について必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり自らの知識や経験と結びつけたりすることがやや苦手である」という実態があります。中教審の学習評価でも、このことは重要であるととらえ、「関心・意欲・態度」が重要であるとしています。「関心・意欲・態度」については誤解もありますが、授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみで評価するものではありません。各教科が対象としている学習内容に対して、授業を通して発言や行動等を観察するなどし、評価するものです。先ほどのPISA調査や全国学力・学習状況調査などによって測られる学力と「関心・意欲・態度」というものが密接な関係を持つということを念頭に置きながら、これからの検討協議を進めていただければと思います。それでは、「1 入学者選抜制度改善の内容」について「(1) 新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方」の「ア 検査のあり方」から順番に進めていきたいと思います。いかがでしょうか。

(高木茂委員)

『新たな学力』を的確に把握するためには、このような検査を組み合わせるなどの工夫を図るとともに、すべての高校に共通する基盤として設定していくことが求められる。」と

あるが、クリエイティブスクールなども含まれているのでしょうか。

(事務局)

定時制や通信制高校については「定時制・通信制の課程の入学選抜」の項目に、クリエイティブスクールなどの特別な設置趣旨を持っている学校等、特別な配慮を要する学校については「入学選抜制度の改善を進めるにあたって」の項目で触れていますので、この「検査のあり方」のところでは、全体のあり方としてまとめていますのでご理解いただきたいと思います。

(渡邊委員)

「学力検査の実施教科については、5教科の実施を基本とすることが望ましい。」とあるが、現在3教科で入学選抜を実施している学校も特別な配慮をする対象と考えているのでしょうか。

(事務局)

幅広い領域における基礎的・基本的な知識及び技能等を把握するためには、5教科の実施を基本としながら、それ以外に加える検査等がある場合には受験生の負担等を考え、配慮していくべきであるという意味あいで記載させていただきました。

(諸岡委員)

「検査のあり方」についての前半部分は、現行の入学選抜制度で「新たな学力」を的確に測ることができるのかということ、後半部分は、「新たな学力」を測るにはどのような検査が必要なのかということについて記載しており、文章全体はつながっているが、具体が見えにくいと思います。今までの協議の流れからすれば、中学校における調査書、中学校3年間の成果としての5教科の学力検査を踏まえながら全体を整理してきたと思いますのでその確認をお願いします。

(高木展郎会長)

制度改善に向けた提言ということですので、むしろ少し具体的過ぎるのではないのでしょうか。具体については制度設計の中で考えていく話になると思われます。

(芹沢委員)

「すべての高校に共通する基盤となる検査」については、共通認識またはキーワードとすることを確認して、以降の協議を続けていただきたいと思います。

(高木展郎会長)

基本的には、「新たな学力」を的確に把握していく方向でよろしいと考えますが、いかがでしょうか。

(各委員)

良い。

(高木展郎会長)

続きまして、「1 入学選抜制度改善の内容」について「(1)新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方」の「イ 資料のあり方」について、いかがでしょうか。

(鶴岡委員)

「新たな学力」をどのように測るかということなのですが、今後も調査書が資料として重要視されるのであれば、「関心・意欲・態度」については調査書に反映されるべきではないでしょうか。さらに、手を挙げる回数等の表面的なもので測るのではないことから、授業自体が変わっていく必要があると思います。学力検査で「関心・意欲・態度」を測ることは難しいと思いますので、それは調査書で測ることとし、学力検査では、「知識・理解」を中心に測ることにすれば、シンプルでわかりやすい制度になるのではないのでしょうか。

(仲戸川委員)

現行制度の課題には、長期化や複雑化などが挙げられていたが、複雑化は重要な課題です。複雑化を解消する方向性の示し方が不十分ではないかと感じています。

(高木展郎会長)

複雑化には、制度的な問題と内容的な問題の2つがあると思います。この度、取り上げているのは制度的な問題であると理解しており、制度的な複雑化をどのように単純化していくかということになりますが、ご意見等ございますか。

(下山田委員)

制度上の単純化ということについては、現行の分割した選抜機会を一体化することで方

審議経過

向性を示していると考えています。また、一体化した選抜によって長期化の解消や「すべての高校に共通する基盤」を入学者選抜制度で確認することが可能になるのではないのでしょうか。一方で、各校の特色や一人ひとりの個性を生かすための配慮も必要であろうという方向で検討協議が進んできたと思います。

(佐々木委員)

入試制度をシンプルなものにすることについて異論はありません。観点別評価も含め、中学校時代の成績は調査書の評定にまとまっていますので、評定を利用することが望ましいと思います。

(芹沢委員)

複雑化というのは、入学者選抜において各県立高校がそれぞれに細かく枝分かれした選考基準を持って示されていることが複雑化であると思います。少なくとも、大きなくりにしていくことが必要ではないのでしょうか。

(新川委員)

各県立高校がそれぞれに細かく枝分かれした内容というものは、前期選抜が特に顕著であると思います。一体化ということになれば、解消されるのではないかと思います。

(阿部委員)

保護者の意見としてですが、一体化となることはシンプルでよいのですが、様々な特色ある学校が存在する中では、逆に学校選択に悩んでしまうのではないかと思います。

(高木展郎会長)

「(2)希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定」の内容も含まれていますので、併せて検討協議をお願いしたいのですが、少し整理をさせていただきたいと思います。はじめに、私たちは、制度について検討しているということです。次に、神奈川県は、それぞれの学校で求める生徒像並びに学校の特色等がホームページ等に明示するというすばらしい取組みを実践しているということです。つまり、このような高校側が示したものに対して、神奈川県全体の高校への入口として入学者選抜制度をどのようにしたらよいのかということ念頭において、この後の検討協議をお願いしたいと思います。

(林委員)

制度的には、前期選抜と後期選抜の分割された選抜機会が一体化していく方向で集約されつつあると思いますが、複雑化については、各校が特色を持っていることを考えれば、学校はそもそも1校しかないわけであり、各校の主体性に任せれば決して複雑でないと思います。

(諸岡委員)

5教科の学力検査を全体として実施すること、また、各学校が特色に応じた検査を実施するという、これらは明確に記載されてはいないと思います。制度上の話ということであれば、しっかりと表現しておく必要があるのではないのでしょうか。

(高木展郎会長)

配慮事項を含め、どの範囲までを統一感のある制度として表現していくかということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

(下山田委員)

私は、「5教科の実施を基本とすることが望ましい。」という表現に含まれていると考えます。報告書のスタイルなのでこのような表現になるとは思いますが、宣言していることにならないのでしょうか。ただし、定時制や通信制など、すべてにおいて同様かということになれば、配慮するというものもあることも含めて、盛り込まれていると理解しています。

(小泉委員)

共通の基盤の上に、各学校が特色を上乘せすることで、育てたい生徒像という理想を追求していくのではないかと考えています。複雑化においては、学校ごとに基準が違うということで、それに合わせて、資料の作成等がかなり煩雑になっていることが課題であると考えています。

(渡邊委員)

「共通の検査」というものは、学力検査と、主体的な学習への意欲を見るための検査としての面接または作文など、3つの学力要素を満たす形態で、かつ、学力検査においては、現行以上に基礎的・基本的な知識及び技能に加え、課題解決に必要となる思考力、

判断力、表現力その他の能力などについても把握することができる検査内容とするといったものが「共通の検査」であると理解しているのですが、よろしいでしょうか。

(事務局)

事務局の理解としましては、ご指摘のとおりです。

(高木展郎会長)

共通の基盤として、「共通の検査」及び調査書の活用があり、それに加えて、それぞれの学校で特色のある展開を工夫していくことになると思いますが、これが、本日の共通の基盤としてとらえられると思いますが、いかがでしょうか。

(薮田委員)

共通の基盤として、「学力検査と主体的な学習への意欲を見るための検査としての面接または作文など」という表現があり、「共通の検査の他に、これまでも実施してきた自己表現活動や実技検査など、各校の特色に応じて実施する総合的な能力や特性を見るための検査を加えることも必要である。」という記載もあります。例えば、専門学科等で特色として実技検査等を実施した場合は、学力検査、面接、さらに実技を実施するのか、それとも、面接はせずに学力検査と実技検査だけでよいのか、ということについてはいかがなのでしょう。私としては、学力検査のほかに、学校の特色に応じて面接、作文、自己表現活動、実技検査の中から選ぶということが良いのではないかと考えます。

(高木展郎会長)

ご指摘の通りだと思いますが、本日は大枠でご議論いただきますと、それについても少しずつ明確になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(鶴岡委員)

5教科の学力検査の上に、各校の特色ある検査を1日で実施するとなれば、受検生にとってはかなりの負担になり、2日に分けて実施するとなれば、長期化につながってくるのではないのでしょうか。それに伴い、学力検査を5教科から3教科に減じて、面接や作文を実施するとなれば、従来とあまり変わらないと思います。つまり、「新たな学力」をどのように測るかということが、新たな制度の重要なポイントであり、調査書の記載内容の見直しと学力検査が重要になってくると思います。そうした中で、学校が特色ある検査を実施したい場合は、学力検査の教科数を減じるなど、受検生の負担が同様な制度であるほうが良いと思います。

(林委員)

学校の特色や一人ひとりの個性を生かしたものとするのであれば、独自性を持つのは当たり前の話ではないのでしょうか。その意味では、全体的な制度として前期選抜と後期選抜を一体化し、その上で学校が特色ある検査を実施することは当たり前のように思います。

(高木俊樹委員)

この資料のまとめ方は、今までの大きな問題である長期化の問題等を整理し、一体化することで課題を改善し、「新たな学力」の3つの要素を的確に把握するために学力検査、調査書のほか、面接や作文、自己表現活動等を取り入れる。その中で高校の特色を出すということで、私としてはわかりやすく、林委員のご指摘されていることがこの制度の中で実現できると思います。

(高木展郎会長)

各学校で考えられる要素を盛り込んでおくことがこの案のスタイルだと思います。

(漆間委員)

先ほどの鶴岡委員の話ですが、3つの学力要素をすべて学力検査で測ることは難しいので多様な評価資料が必要となり、学力検査、面接や作文、自己表現活動など、様々なもので新しい学力の要素が生徒に身につけているかということを見ることになる。そのため、様々な評価資料が存在し、複雑であるということ述べられていると思います。その時に、いわゆる「関心・意欲・態度」と「思考・判断・表現」は調査書を、「知識・理解」は学力検査を評価資料とすることで、シンプルに3つの学力要素を的確に評価することができると考えられているのではないのでしょうか。

(鶴岡委員)

資料のあり方として、調査書の評価については、きめの細かい学習指導と一人ひとりの学習内容の確実な定着を図るため、観点別学習状況の評価となっていることや、今後の

学習評価においては「新たな学力」の3つの要素を踏まえ、評価の観点（「知識・理解」及び「技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」）が整理されており、観点による評価を総合した評定は、「新たな学力」の要素を総合したものとなっていることなどを考えれば、2日間を要することもなく、調査書と学力検査のみでよいのではないかと考えています。さらに、多様な検査を実施することによって、学力検査を5教科から3教科に減ずる学校が出てくれば、結局、複雑なものになってしまうのではないのでしょうか。「新たな学力」を評価するにあたって、事前の資料を工夫するなど対応し、検査はシンプルであるのが良いのではないのでしょうか。また、そのことは、日ごろからの努力が大切であることをメッセージとして伝えることにもつながるのではないのでしょうか。

（仲戸川委員）

「新たな学力」を測るにあたって、一部の資料だけではすべてを測れないため、組み合わせるといことは理解できますが、受験生の負担ということも念頭に、これらのバランスを考えなければならないと思います。

（鶴岡委員）

調査書に「新たな学力」をすべて反映することはできないのでしょうか。

（仲戸川委員）

すべてということとは難しいと思います。

（鶴岡委員）

それでは、今の学校では、「新たな学力」の3つの要素を踏まえ、評価の観点（「知識・理解」及び「技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」）が整理されており、観点による評価を総合した評定は、「新たな学力」の要素を総合したものとするのができないということになると思います。これは、学校側の問題であり、受ける側の問題ではないと思います。学校側が評価の観点を変えていくことで「新たな学力」を調査書に盛り込むことができ、そのことによって、検査はシンプルになり、受験生の負担も軽減されるのではないのでしょうか。

（高木展郎会長）

現行の制度において、調査書は指導要録をもとに作成されていますので難しい面もあるかと思えます。また、調査書がそのような扱いになれば、中学校側が高校の入学選抜に与える影響が非常に大きくなります。基本的に高校入試は高校側が求める生徒像に対して志願をするものなので、入試の意味におけるバランスが崩れてしまう可能性もあるのではないのでしょうか。

（漆間委員）

確かに調査書は指導要録をもとに作成されます。その指導要録に記載されている各学校の評価というものは「新たな学力」として示された3つの要素を評価したものであるということをしかりと理解しておく必要があると思います。その上で、その指導要録をもとに作成される調査書なので、当然、「新たな学力」の3つの要素が評価されたものとなります。ところが、調査書では評価されていない、調査書には盛り込まれていないとなれば、おかしな話になってしまいます。新しい学力観を測るための入学選抜にすることですので、学力検査の改善や調査書の改善が必要となるのではないのでしょうか。少なくとも、調査書には「新たな学力」の3つの要素が含まれているという解釈をする必要があると思います。

（高木展郎会長）

ただいまのご意見のとおりであり、現在も原則は同様の解釈となっているはずですが、この制度検討を含めて、再度、学力の重要な要素をしかりと踏まえた評価というものを確認し、質を高めていくことが求められると認識しています。それでは、続きまして、「2 定時制・通信制の課程の入学選抜」について進めていきたいと思っておりますので、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

「2 定時制・通信制の課程の入学選抜」について説明

（高木展郎会長）

事務局より説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。

（特になし）

それでは続きまして、「3 入学者選抜制度の改善を進めるにあたって」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「3 入学者選抜制度の改善を進めるにあたって」について説明

(高木展郎会長)

事務局より説明がありました、いかがでしょうか。

(高木茂委員)

公立高校の入学者選抜制度の改善が私立高校の入学者選抜にも影響を与えるものと考えます。公私協調の視点からも選抜制度運営にかかる調整を行っていくということについて特に異論はありません。このような配慮をしっかりとさせていただくことが大切であると思います。

(渡邊委員)

この入試制度改善を通して、中学、高校における学習指導の改善・充実を期待します。「新たな学力」を育成するという視点から、双方の学習指導の改善・充実を求めるといった内容を盛り込むことがあっても良いのではないのでしょうか。

(高木展郎会長)

入試という制度の話ではありますが、中学から高校への接続を考えていくことは非常に大切なことです。それでは、今までの検討協議を含めまして、全体を通して、ご意見等はいかがでしょうか。

(新川委員)

保護者にとって非常に関心のある話題であり、特に、いつから新たな入学者選抜制度が導入されるかということについて、例示をすることはできないのでしょうか。

(高木展郎会長)

本協議会から教育委員会に対して報告を出すことになりましたが、そのままの形になるかということがあります。その後、報告を受けて教育委員会のほうで制度設計を進める中で、徐々にタイムテーブルもできあがるというプロセスになると思いますので、ここでの報告で示すことは難しいと思われま。

(事務局)

調査書をどのように取り扱うかということ言えば、現行では2年次、3年次を対象としています。例えば、長期的に見ていく必要があるなどということでは1年次よりその対象とするような場合や逆に3年次のみといったようなご議論があれば影響してくる年次が違ってきます。また、提言を頂いた後に、具体的に制度設計を行う期間も必要です。何よりも、新たな制度で受検する中学生に対する周知の期間がどの程度必要であるかということもしっかりと見据えることが必要であると考えています。混乱のないように周知を進めていきたいと思ひます。

(鶴岡委員)

子どもへの負担というものは、受検当日だけというわけではありません。現状では、学校で授業終了後に部活動を行い、さらに、夜の9時、10時まで学習塾等に通うなど、先ほど話のありました企業やこれからの時代に求めるコミュニケーション能力などの育成とは程遠いものなのではないのでしょうか。受検にあたっての負担を減らし、日常からしっかりと学校生活を送ることが高校への接続となるものとし、家庭でのコミュニケーションの時間を充実させるなど、中学生の生活を改善していくことが長期的にこれから求められる力を伸ばしていくことにつながるのではないのでしょうか。世の中が求める学力も変わってきたのであれば、制度だけを変えるのではなく、調査書のあり方、評価する視点も変わっていかねばいけないのではないのでしょうか。

(石塚委員)

複雑さの要因の大きなものとして、調査書の記載事項の取扱いがあると思ひます。細かい取扱いまでとは言いませんが、調査書の記載事項の方向性程度までは今までの検討協議等を踏まえまして、事務局から次回の協議会に向けて提示いただくと良いのではないのでしょうか。

(高木展郎会長)

それでは、本日の検討協議でのご意見等も踏まえ、事務局で整理していただくことで、次

回には全体像が提示されると思います。制度の検討にあたっては、ベストというものはありませんが、より良いものを目指すという姿勢で今後も進めていきたいと思っています。本日もご協議ありがとうございました。協議事項は以上ですので、進行を事務局に戻します。

閉会

[入学者選抜制度検討協議会のページに戻る](#)

 このページに関するご質問は、[高校教育企画課](#)にお問い合わせください。

[ご利用にあたって](#)

[プライバシーポリシー](#)

[著作権・免責事項](#)

[情報バリアフリー](#)

▶ [神奈川県トップページ](#)

Copyright(C) -2006 Kanagawa Prefectural Government. All rights reserved.